

令和5年度 既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会【第Ⅰ部】

奈良県木造住宅耐震診断員登録講習会【第Ⅱ部】

主催／奈良県
協力／(一社)奈良県建築士事務所協会
(一社)奈良県建築士会
(公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会
奈良県建築協同組合

本講習会は、木造住宅の所有者に耐震診断や改修のアドバイスができるとともに、適切な耐震診断や改修ができる技術者を養成し、その技術力の向上を図るために実施するものであり、本県の木造住宅の耐震性向上のために不可欠な人材を育成するものです。本講習会の受講を修了した方には、受講修了証を交付いたします。【第Ⅰ部】

また、奈良県では、住宅の耐震診断を早急に普及するため、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受け耐震診断技術者を派遣する事業を支援する「奈良県既存木造住宅耐震診断支援事業」において、耐震診断を実施する「奈良県木造住宅耐震診断員」（以下「耐震診断員」という。）の登録に係る講習を実施しますので、本事業に賛同しご登録いただける方を募集します。

耐震診断員として登録された方は登録者名簿に掲載され、市町村が耐震診断技術者を派遣する際に活用されます。【第Ⅱ部】

受講資格

以下のいずれかの要件を満足する方

- ① **奈良県知事の登録**を受けている**建築士事務所に所属**する一級建築士、二級建築士、木造建築士
- ② **奈良県知事若しくは国土交通大臣の許可**を受けている**建設業の営業所(奈良県の区域に設けたものに限る。)**に勤務し、かつ7年以上の建築実務経験を有する一級または二級建築大工技能士
- ③ 県・市町村で耐震診断・改修事業又は耐震診断・改修の補助事業に携わる職員

受講料

無料

申込締切

令和6年2月29日(木)

修了証書交付

第Ⅰ部受講修了者に講習会終了時に、会場にてお渡しします。

開催日程/定員

第Ⅰ部	令和6年3月11日(月)	10:00~15:10	定員	100名
第Ⅱ部	令和6年3月11日(月)	15:30~16:10	定員	100名
第Ⅱ部	令和6年3月15日(金)	15:00~15:45	定員	30名

- ※ **第Ⅰ部に5分以上遅刻した場合、修了証書の交付はできませんのでご注意ください。**
 ※ **第Ⅱ部に5分以上遅刻した場合、登録証の交付はできませんのでご注意ください。**

会場

令和6年3月11日(月)：奈良公園バスターミナル レクチャーホール(奈良市登大路町76)
 令和6年3月15日(金)：BONCHI 大会議室(奈良市橋本町3-1)

テキスト

木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)(価格 ¥7,333)
 発行：(一財)日本建築防災協会 / 国土交通大臣指定耐震改修支援センター

テキストは【**第Ⅰ部 養成講習会でのみで使用します。**】
テキストは受講者が持参してください。(会場での販売は行いません)

テキストをお持ちでない方は、事前にご購入ください。(テキスト代は受講者負担)
 (一財)日本建築防災協会ホームページ(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>)の図書案内にテキスト購入申込方法が掲載されています。
 なお、第Ⅰ部にて「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」を使用した解説を一部行いますが、「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」の図書を持参していただかなくても受講できます。

- ※1 先着順での受付を基本としますが、3月11日の申込者数が定員を上回った場合は、新規登録のため第Ⅰ部・第Ⅱ部の両方を受講される方を優先します。また、3月15日の第Ⅱ部を受講希望の方については、定員数に限りがあるためご希望の日程に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※2 当日、**受付にて本人確認**いたします。本人確認出来るもの(建築士免許証、運転免許証等)をご持参ください。

講習会プログラム

【令和6年3月11日(月)第Ⅰ部・第Ⅱ部】 ※第Ⅰ部はテキストをご持参ください。

時間	内容		講師等
	部	次第	
9:30 ~ 10:00		受付	
10:00 ~ 10:05		挨拶	奈良県建築安全推進課
10:05 ~ 12:00	Ⅰ部	木造住宅の一般診断法及び精密診断法の解説	滋賀県立大学 環境科学部環境建築デザイン学科 教授 高田 豊文
12:00 ~ 13:00		休憩	
13:00 ~ 14:00	Ⅰ部	木造住宅の補強方法及び例題演習の解説	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 伊藤 吉郎(一級建築士事務所 ビオス)
14:00 ~ 15:00	Ⅰ部	耐震診断プログラムによる計算実務について	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 大崎 修((有)大崎建築設計事務所)
15:00 ~ 15:10		修了証書 配布	
15:30 ~ 16:10	Ⅱ部	奈良県木造住宅耐震診断員登録講習 ①耐震診断支援事業 ②市町村耐震改修補助事業等	奈良県建築安全推進課

【令和6年3月15日(火)第Ⅱ部のみ】

時間	内容		講師等
	部	次第	
14:30 ~ 15:00		受付	
15:00 ~ 15:05		挨拶	奈良県建築安全推進課
15:05 ~ 15:45	Ⅱ部	奈良県木造住宅耐震診断員登録講習 ①耐震診断支援事業 ②市町村耐震改修補助事業等	奈良県建築安全推進課

耐震診断員の登録申請

新規登録

裏面に示す登録要件をご確認いただき、講習会に**登録申請書等をご持参ください。**
 登録申請書等は講習会終了時に回収いたします。

更新登録

更新を希望し別途送付の案内をご覧いただき、講習会に**更新申請書等をご持参ください。**
 登録更新申請書等は講習会終了時に回収いたします。
更新登録にあたり、【第Ⅱ部】登録講習会を受講のうえ、更新手続きをしてください。

お問合せ・申し込み先

登録等に関する情報は、県建築安全推進課ホームページ上でも公開しています。
 申し込みの際は、申し込み様式を 県建築安全推進課ホームページ(<https://www.pref.nara.jp/65408.htm>)からダウンロード、もしくは本紙裏面を切り取って、メール、郵送又はFAXで下記へお送りください。

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局 建築安全推進課 建築審査係
 〒630-8501 奈良市登大路町30
 TEL：0742-27-7561 FAX：0742-27-7790
 E-mail：kenchiku@office.pref.nara.lg.jp

(裏面)

奈良県木造住宅耐震診断員の登録および業務条件等

1 登録の要件

登録対象者は、次の①～②に示す全ての要件を満たす方とします。

- ① 以下のいずれかの講習会及び「奈良県木造住宅耐震診断員登録講習会」を受講した者
 1. 平成24年度以降の奈良県が主催の「既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会」
 2. 平成24年度以降の(一財)日本建築防災協会が主催の「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」
 3. 1, 2と同等の講習会(例: 地方公共団体が実施した既存木造住宅耐震診断講習会)
- ② 以下のいずれかに該当する者
 1. **奈良県知事の登録**を受けている**建築士事務所**に**所属**する一級建築士、二級建築士、木造建築士
 2. **奈良県知事**若しくは**国土交通大臣の許可**を受けている**建設業の営業所(奈良県の区域内に設けたものに限る。)**に**勤務**し、かつ7年以上の建築実務経験を有する一級または二級建築大工技能士(注)

(注) **建築大工技能士と建築士の資格を併有されている場合についても、建築士法の規定が適用されるため、耐震診断業務の実施にあたっては、建築士事務所登録が必要です。**

2 新規登録の申請方法

新規登録を希望する方は、次の①～⑦に示す書類等を用意のうえ講習会終了時に提出してください。なお、登録申請書は県建築安全推進課で配布、また県建築安全推進課ホームページからダウンロードできます。
(県建築安全推進課ホームページ URL : <https://www.pref.nara.jp/65408.htm>)

- ① 登録申請書
- ② 建築士免許証の写し(申請者が建築士である場合)
- ③ 建築大工技能士合格証書の写し(申請者が建築大工技能士である場合)
- ④ 事務所(建築士又は建設業)登録(許可)書の写し
- ⑤ 1-①の講習会修了証写し(当日の第I部受講者は不要)
- ⑥ 写真2枚(3cm×2.4cm)(1枚は申請書にのり付けし、1枚はクリップ留め)
- ⑦ 返信用封筒(住所氏名を明記願います。)(84円切手を貼付。)

3 更新登録の申請方法

更新登録を希望する方は、次の①～④に示す書類等を用意のうえ講習会終了時に提出してください。なお、登録更新申請書は県建築安全推進課で配布、また県建築安全推進課ホームページからダウンロードできます。
(県建築安全推進課ホームページ URL : <https://www.pref.nara.jp/65408.htm>)

- ① 登録更新申請書
- ② 更新前の診断員登録証
- ③ 写真2枚(3cm×2.4cm)(1枚は申請書にのり付けし、1枚はクリップ留め)
- ④ 返信用封筒(住所氏名を明記。84円切手を貼付。)

※ 前回登録時より勤務先に変更がある場合、事務所(建築士又は建設業)登録(許可)書の写しを添付してください。

4 登録及び業務条件等について

登録及び業務条件等については、以下を参照願います。

- ① 「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」は、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受けて耐震診断技術者を派遣する事業において、耐震診断技術者として依頼する際に活用されます。
- ② 登録の有効期限は3年とし、一定の条件のもと更新します。なお、登録いただいた方には登録証を発行します。
- ③ 耐震診断は、「奈良県木造住宅耐震診断員マニュアル」に基づいて実施してください。
- ④ 診断方法については、「木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)/(一財)日本建築防災協会発行」で規定する「一般診断法」を参照ください。
- ⑤ 診断実施希望地域(土木事務所単位等)を指定することができます。ただし、希望外地域での診断依頼があった場合にはご協力ください。

その他必要な事項はその都度別途お知らせします。

申し込みの際は、県建築安全推進課ホームページから申し込み様式をダウンロード、もしくは本紙を切り取って、メール、郵送又はFAXで申込先へお送りください。

(様式)

既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会及び木造住宅耐震診断員登録講習会申込書

フリガナ				生年月日	西暦	年	月	日
氏名				年齢	歳	性別 (男性 ・ 女性)		
	勤務先	〒	TEL :		FAX :			
	所在地							
	名称							
自宅				〒	TEL :		FAX :	
	所在地							
メールアドレス								
受講種別	<input type="checkbox"/> 新規登録		<input type="checkbox"/> 更新登録		<input type="checkbox"/> 受講のみ			
受講希望	3月11日(月)		<input type="checkbox"/> 第I部・第II部ともに受講					
	3月15日(金)		<input type="checkbox"/> 第I部のみ受講		<input type="checkbox"/> 第II部のみ受講			
受講資格の要件								
建築士資格・技能士資格等	<input type="checkbox"/> 一級 第 号		<input type="checkbox"/> 二級 (府県:) 第 号					
	<input type="checkbox"/> 建築大工技術士(一級・二級)		<input type="checkbox"/> 木造 (府県:) 第 号					
		<input type="checkbox"/> 建築大工技術士(一級・二級)		<input type="checkbox"/> 県、市町村職員		※ 建築士の資格を有する場合は、「所属する建築士事務所」欄を必ずご記入ください。 ※ 建築大工技術士の資格を有する場合は、下の「木造住宅に関する実務経歴書」を必ずご記入ください。		
所属する建築士事務所	名称							
	登録番号	奈良県登録第		号				
	登録年月日	年		月		日		
登録の要件 ※ 第II部のみ受講の方に限り、記入してください。								
過去に受講した講習会	<input type="checkbox"/> 県講習会(H24以降)		<input type="checkbox"/> 日本建築防災協会講習会(H24以降)					
	<input type="checkbox"/> その他 ()							

木造住宅に関する実務経歴書 ※ 建築士資格を受講資格とされる方は、本欄への記入は不要です。

国土交通大臣の許可を受けている建設業の営業所(奈良県の区域に設けたものに限る。)に勤務し、かつ7年以上の木造住宅に関する実務経験を有することが分かるよう記入ください。

勤務先名	所在地(府県名)	木造住宅に関する実務年数(設計・施工・監理)			
		期間		年数	
		年	～	年	年
		年	～	年	年
		年	～	年	年
実務年数合計					年